

「男女が共に生きるまち八王子プラン（第4次）（素案）」 についての意見募集

八王子市では、平成31年（2019年）3月に、平成31年度～令和5年度（2019年度～2023年度）の5か年を計画期間とする「男女が共に生きるまち八王子プラン（第3次）2019改定版」を策定して、施策を推進してきました。このたび、男女共同参画社会の実現に向けた取組をより一層推進するため、新たな課題等への取組を追加した「男女が共に生きるまち八王子プラン（第4次）（素案）」（以下、「第4次プラン（素案）」という。）がまとまりました。
より良い計画とするため、第4次プラン（素案）に対する皆さんの意見を募集しますのでぜひ多くの御意見をお寄せください。

- 1 意見をお寄せいただける方
市内在住・在勤・在学の方、または市内に事務所・事業所を有する個人及び法人
その他の団体
- 2 募集期間
令和5年（2023年）12月1日（金）から
令和6年（2024年）1月5日（金）まで **※必着**
- 3 提出方法
裏面の「意見書」に必要事項を御記入の上、以下のいずれかの方法で提出してください。

提出方法	男女が共に生きるまち八王子プラン（第4次）（素案）
郵送	〒192-0082 東京都八王子市東町 5-6 クリエイトホール 8階
メール	b050900@city.hachioji.tokyo.jp
ファックス	042-644-3910
窓口へ持参*	東京都八王子市東町 5-6 クリエイトホール 8階

*窓口へ持参される場合は、午前8時30分から午後5時までが受付時間となります。令和5年（2023年）12月5日及び令和5年（2023年）12月29日～令和6年（2024年）1月3日は休館日ですので、窓口での御提出はできません。

- 4 注意事項
 - (1) 電話や窓口での口頭による御意見はお受けできません。
 - (2) 寄せられた御意見については、意見の概要とそれに対する市の考え方を合わせて、ホームページ等で公表いたします（公表する際は個人情報を除きます）。なお、御意見への個別の回答はいたしません。
 - (3) 公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
 - (4) 御記入いただいた個人情報は、このパブリックコメント以外の目的には使用しません。

